

平成 28 年定例会 9 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

○委員会報告（6月9日）	2
1. 平成 28 年定例会 6 月定期議会中の調査事項について	
○委員会報告（6月15日）	3
所管事務調査	
1. 市道路線の認定・廃止について	
2. 辺地総合整備計画の策定及び変更について	
3. 6 月定期議会補正予算について<建設部>	
4. 6 月定期議会補正予算について<産業経済部>	
5. 登米市道の駅三滝堂地域活性化施設条例の制定について	
○委員会報告（6月20日）	8
1. 委員会報告書について	
○委員会報告（6月22日）	9
1. 提言書の提出について	
○委員会報告（7月22日）	10
現地調査	
1. 迫西大網第二住宅の完成状況について	
2. 市道農高中通線の整備状況について	
所管事務調査	
3. 迫町大東地区排水事業について	
4. 住宅マスタープランについて	
○行政視察報告（7月25日～7月27日）	15
1. 福岡県宗像市	
■バイオマスの有効利用について	
2. 福岡県飯塚市	
■コンパクトシティ実現のための都市計画について	
3. 福岡県朝倉市	
■グリーンツーリズムの推進について	
○委員会報告（8月4日）	22
意見交換	
1. みやぎ登米農業協同組合との意見交換	
■地域営農ビジョンについて	

平成 28 年 9 月 21 日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 28 年 6 月 9 日（木） 午後 4 時 52 分～午後 5 時 14 分
2. 場 所：登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的
（1）9 月定期議会中の調査事項について
4. 参加者：委員長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
（事務局）主 査 庄司美香
5. 概 要：以下のとおり

（1）平成 28 年定例会 6 月定期議会中の調査事項について

6 月定期議会中の所管事務調査については下記のとおり決定した。

6 月 15 日（水）

【所管事務調査】

＜建設部＞

- ・市道路線の認定・廃止について
- ・辺地総合整備計画の策定及び変更について
- ・6 月定期議会補正予算について

＜産業経済部＞

- ・6 月定期議会補正予算について
- ・登米市道の駅三滝堂地域活性化施設条例の制定について

6 月 20 日（月）

- ・委員会報告書について

（2）行政視察について

7 月に実施する行政視察の日程及び調査内容について確認を行った。

日程	調査先	調査内容
平成 28 年 7 月 25 日（月）	福岡県宗像市	バイオマスの有効利用について
平成 28 年 7 月 26 日（火）	福岡県飯塚市	コンパクトシティ実現のための都市計画について
平成 28 年 7 月 27 日（水）	福岡県朝倉市	グリーンツーリズムの推進について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成28年 6月15日（水） 午前10時～午後3時10分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

(1) 市道路線の認定・廃止について

登米総合産業高校周辺において、認定・廃止される市道の状況について確認を行う。

(2) 辺地総合整備計画の策定及び変更について

建設部において今年度策定する1辺地に係る事業及び、4辺地に係る事業の変更内容について、その必要性等を調査する。

(3) 6月定期議会補正予算について<建設部>

建設部において6月定期議会に提出を予定している補正予算の内容について調査し、必要性を確認するとともに課題等を検証する。

(4) 6月定期議会補正予算について<産業経済部>

産業経済部において6月定期議会に提出を予定している補正予算の内容について調査し、必要性を確認するとともに課題等を検証する。

(5) 登米市道の駅三滝堂地域活性化施設条例の制定について

三陸自動車道三滝堂ICに設置する地域活性化施設の設置及び管理に係る条例について調査を行い、制定しようとする内容の適否を検証する。

4. 参 加 者：委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

(建設部) 建設部長 中津川源正、 建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫、 営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺克明、 下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝、 道路課用地専門監 渡邊寿昭
土木管理課副参事兼課長補佐 小野寺憲司

(産業経済部) 産業経済部長 千葉雅弘、 産業経済部次長 丸山仁
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 平山法之、 ブランド戦略室長 浅野之春
ブランド戦略室登米産食材販売促進専門監 木村健喜
商業観光課長 遠藤亨、 工業振興課長 伊藤秀樹
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌弘

(議会事務局) 主査 庄司美香

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 市道路線の認定・廃止について

○概要

現在、登米総合産業高校の第2グラウンドを分断する形となっている、市道農高中通線について、その一部を廃止するとともに、ルートを変更する。

また、上沼館1号線についてはルートを変更し、拡幅も行う。拡幅部分は県有地であるが、市道農高中通線の一部廃止する部分と、等積交換を行う。

○所見

登米総合産業高校のより良い環境整備のため、必要な変更と認識する。
今後、現地において現状調査も実施したいと考える。

(2) 辺地総合整備計画の策定及び変更について

○概要

いずれも、事業内容の精査により辺地対策事業債を増額する。

糠塚1号線・糠塚橋補修事業について事業費が大幅な増額となるが、これは、当初橋の補修を予定していたが、これを拡幅して架け替えすることに変更したためである。

【策定】

(単位：千円)

辺地区域	事業内容	事業費	辺地対策事業債予定額
駒林	沢田3号線整備事業	37,800	37,800

【変更】

(単位：千円)

辺地区域	事業内容	変更内容	変更前	変更後
本宮	川原俵敷線整備事業	辺地対策事業債の増額	事業費 52,866	58,890
		辺地対策事業債予定額	52,800	58,800
大泉	農業集落排水施設整備事業	辺地対策事業債の増額	事業費 104,726	120,094
		辺地対策事業債予定額	16,100	19,100
八幡山	農業集落排水施設整備事業	辺地対策事業債の増額	事業費 228,845	262,429
		辺地対策事業債予定額	35,300	41,700
石森長根	糠塚1号線・糠塚橋補修事業	辺地対策事業債の増額	事業費 126,706	145,299
		辺地対策事業債予定額	19,500	22,900
石森長根	糠塚1号線・糠塚橋補修事業	辺地対策事業債の増額	事業費 29,625	78,625
		辺地対策事業債予定額	11,900	24,200

○所 見

いずれの増額についても、その要因は資材費及び人件費の高騰が影響していることは理解するものであるが、他にもそれぞれに理由がある。

変更される金額の適否を判断するには、その変更理由を把握することは必須である。資料の作成方法について研究願いたい。

(3) 6月定期議会補正予算について<建設部>

○概 要

支所のあり方検討委員会において、各総合支所で受付業務等を実施しているもののうち、初めから本庁で対応することで、効率的かつ迅速に対応できる業務について見直しを図った。

この結果、今年度から道路修繕及び住宅管理に係る業務の集約を行った。これに伴い、職員3名が増員され、また、業務に必要な公用車の集約も図ったことから、公用車関係費用の補正を行う。

【公用車所管替えに伴う経費】

■ 8款：土木費 2項：道路橋りょう費 (単位：千円)

目	細目(事業名)	事業概要	今回補正額
1. 道路橋りょう総務費	1. 道路橋りょう総務一般管理費	道路橋りょう行政の運営に要する経費(2台分)	449

■ 8款：土木費 2項：住宅費 (単位：千円)

目	細目(事業名)	事業概要	今回補正額
1. 住宅管理費	1. 住宅管理費	住宅管理に要する経費(1台分)	125

○所 見

これまで総合支所において受付、初期対応していた道路補修及び住宅管理に係る業務について本庁で初めから対応することになった。これに伴い、支所と本庁において情報共有する時間的なロスが解消され、住民からの要望に迅速に対応することが可能になったことは、市民サービスの観点からも有効なことと解する。

しかし、その体制について、市民への周知は果たして十分か。周知を図ると同時に、迅速な対応体制の確立を求める。

(4) 6月定期議会補正予算について<産業経済部>

○概 要

【主なもの】

■畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 … 69,809 千円

⇒ 登米市畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画の目標達成のため、施設等の整備を行う新規就農者3名並びに株式会社うめつに対し、協議会を通じて施設整備及び家畜導入に係る費用に対し補助を行う。

財源は全額県支出金で、補助率は2分の1以内であるが、基準事業費の設定があるため補助金額には上限がある。

■市有林森林認証取得事業 … 3,227 千円

⇒ 国際的な森林管理の認証を行う、F S C森林管理協議会によって作成された基準に照らし、適切に森林を管理している森林所有者に対するFM認証を取得する。

今後、新国立競技場等の国際イベント関連施設等の建築に使用される木材は、国際的な森林認証を受けていることが条件となることが見込まれるため、市有林のFM認証を取得し、登米市産木材の活用による地域林業の活性化を図る。

6月に（仮称）登米市森林管理協議会を設立し、審査機関による事前調査、本審査を経て、平成29年2月のF S C森林認証FM認証取得を目指す。

■産地水産業強化支援事業 … 177,705 千円

⇒ 北上川漁業協同組合により昭和52年に建設された「さけふ化場施設」の老朽化に伴い、これを新設し、さけ放流資源の安定した供給を図り、水産業強化を目指す。

北上川大嶺ふ化場新設整備工事として、事業期間は平成28年7月から平成29年3月を予定している。

		財 源 内 訳	
■ふ化場新設整備工事費	418,284 千円	国庫補助金	177,705 千円
		さけます増殖協会補助金	80,000 千円
		自己資金及び借入金	160,579 千円

○所 見

畜産クラスター計画により新規就農者が3名参加できたことは、畜産基盤の強化につながる。

また、森林認証取得を目指す取り組みは地域林業の活性化につながり、「さけふ化場施設」の新設により、さけ放流資源の安定供給が図られる。

農業、林業、水産業の基盤強化の取り組みを、今後も強力に推進されたい。

(5) 登米市道の駅三滝堂地域活性化施設条例の制定について

○概要

当該条例は、三陸自動車道利用者の利便性の向上に供するとともに、情報発信、地場産品の販売等を通じ、観光及び物産の振興並びに地域の活性化を図ることを目的に設置する、登米市道の駅三滝堂地域活性化施設の設置に関し、制定する。

活性化施設は、物産販売施設、飲食提供施設、軽食提供施設、売店施設、キャンピングカー等滞在施設、イベント広場、緑地広場、駐車場で構成する。このうち、売店施設は24時間営業のコンビニエンスストアに貸付けを行い、それ以外の施設については、その管理を指定管理者に委ねる。指定管理者については、10月に決定し、12月に指定を行うスケジュールである。

全施設とも休館日はなく、物産販売、飲食提供、軽食提供施設については午前9時から午後7時までの開館とし、それ以外は終日利用可能とする。

キャンピングカー等滞在施設については、午前10時から午後3時までの昼間の時間帯利用時は1回300円、午後3時から午前10時までの夜間にかかる時間帯利用時は1回あたり500円とする区分を設ける。

○所見

三陸自動車道の三滝堂パーキングに活性化施設を設置する条例の制定である。

春日パーキングにはない、キャンピングカー等滞在施設やドックラン広場も備えることで、多くの利用者が期待される。

パーキング利用者に、登米市の魅力を十分に発信するため、建物は登米市産材使用、売店には豊富な新鮮野菜、そして環境保全米に登米産牛、情報提供施設では季節ごとのイベントをアピールすることが必須であろう。物産販売はもとより、観光振興・地域の活性化につながるものと期待される。

指定管理で運営する施設ではあるが、前述したような効果を得るためには、市の関わりも非常に大切ではないかと思慮するものである。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成28年 6月20日（月） 午前9時58分～午前11時30分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事件および目的
 - (1) 委員会報告書について
平成28年3月23日以降行った所管事務調査等に係る委員会報告書の内容について、確認を行う。
4. 参 加 者：委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要：(下記のとおり)
6. 所 見：(下記のとおり)

(1) 委員会報告書について

○概 要

平成28年3月23日以降行った、所管事務調査並びに現地調査に係る委員会報告書の内容について、確認を行った。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成28年 6月22日（水） 午後2時32分～午後2時50分

2. 場 所：迫庁舎 第1委員会室

3. 事件および目的

（1）提言書の提出について

市の道路管理瑕疵を問われる損害賠償事故の報告を受けたことに伴い、市民の安全安心確保の観点から、委員会から市長あて提言書を提出することについて、その内容も含めて協議を行う。

4. 参 加 者：委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要：（下記のとおり）

6. 所 見：（下記のとおり）

（1）提言書の提出について

○概 要

今定期議会、報告第13号において、市道の管理瑕疵に伴う損害賠償額の和解内容3件が報告された。

このことから、本委員会としては、市民の安全安心を守る観点から、市道の緊急点検及び修繕を早急に実施する必要があると判断し、修繕必要箇所を把握するための体制整備の確立及び早急な修繕対応を求める提言書を提出することとした。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成28年 7月22日（金） 午前9時15分～午後1時27分
2. 場 所：市内現地、迫庁舎 第3委員会室
3. 事件および目的
 - (1) 迫西大網第二住宅の完成状況について
迫町大網地区に整備された災害公営住宅の完成状況について、現地の視察により確認を行う。
 - (2) 市道農高中通線の整備状況について
平成28年6月定期議会において、認定並びに廃止とされた市道農高中通線の整備状況について、現地の視察により確認を行う。
 - (3) 迫町大東地区排水事業について
迫町大東地区において計画されている雨水排水事業の現状について調査を行い、課題等の検証を行う。
 - (4) 住宅マスタープランについて
平成28年3月に策定したプランについて、策定内容に関する今後の課題とその対応について協議を行う。
4. 参 加 者：委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(建設部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺克明
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
道路課用地専門監 渡邊寿昭
住宅都市整備課まちづくり専門監 小林和仁
住宅都市整備課主幹兼係長 富士原幸治
下水道課課長補佐 星洋徳
下水道課課長補佐兼施設整備係長 高橋浩昭
土木管理課副参事兼課長補佐 小野寺憲司
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 迫大網西第二住宅の完成状況について

○概 要

東日本大震災からの復旧・復興のため、主に市外で被災された方々を対象として、長屋方式により、2DK22戸、3DK2戸の内訳で整備を行ってきた迫町大網地区の災害公営住宅が、本年6月30日に完成した。また、外溝工事は7月20日に完了し、既に入居者への内覧会も済み、来週から引き渡しを開始する状況にある。

東日本大震災家賃低廉化事業により、家賃は5年間同額であるが、その後5年間をかけて段階的に引き上げ、入居11年目以降は本来額での徴収となる。低廉化事業に該当する5年間の家賃差額については、復興交付金で充当される。

今後、入居者の退去が発生した場合には、被災者を中心に再募集を行っていくが、被災者の入居希望がなくなった場合には、家賃軽減はないが、一般募集による入居募集も検討している。



【迫大網第二住宅外観】



【住宅内コミュニティルーム】



【住宅内通路】



【室内の様子】

○所 見

南三陸町で被災した方々が主に入居される公営住宅だが、震災から5年が過ぎ、やっと落ち着いて暮らせることと思慮する。

建物は、木造長屋方式となっており、木材使用部分全体の12%に登米市産材を活用。木の香り、木のぬくもりがあり落ち着きが感じられる。

入居者は高齢者の方が多いようだが、これからの課題として、コミュニティと自治会の確立を支援する体制が必要と考える。

(2) 市道農高中通線の整備状況について

○概要

登米総合産業高校の第2グラウンドを分断する形となっていた市道農高中通線について、その一部が廃止されるとともに、ルートが変更された。

また、上沼館1号線についてはルートの変更と拡幅も行われ、県有地との等積交換が行われた。



【調査の様子】



【改良後の状況①】



【改良後の状況②】

○所見

道路の拡幅、舗装工事に伴い、登米総合産業高校並びに周辺住民の交通安全の確保がより良く図られたと推察する。

(3) 迫町大東地区排水事業について

○概要

低地であり、排水機能が不十分な迫町佐沼大東の一部地区について、豪雨時の床下浸水

や道路冠水の発生解消のため、平成 25 年度、大網排水路への放流を基本とする事業計画を策定。この計画は、事業費と維持管理上の問題から、大東公園地下に貯水する調整池を整備する内容であった。

しかし、今年度予算化した事業費に対する国の交付金の予算内示がなかったほか、調整池の実施設計を行った結果、概算事業費は 30 億円にも上ることがわかった。また、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）では、宮城県において長寿命化計画を中心に配分されており、国においては、浸水対策事業実施地区が多いため、新規地区への予算配分は難しく、さらにソフト事業の実施が必要不可欠となっている。

事業費に関しては、土質調査の結果、当初計画のプラスチック製からコンクリート製調整池にしなければならなくなったこと、都市公園法の規制が増嵩の要因である。

これらのことから、当該整備計画の検証と事業費低減化に向けた取組を行うとともに、社会資本整備総合交付金の予算要求に向け、ソフト事業を推進していく。

○所 見

厳しい予算配分の状況、事業費増嵩の理由については理解するものである。

しかし、当該事業は平成 25 年度までに既に二度も事業実施を断念した経過があるほか、平成 20 年 6 月以降、ほぼ毎年のように台風や大雨被害により住宅被害や交通規制等が発生していることは事実である。

気象異常により、ゲリラ豪雨や大型台風の発生件数が著しく増加している昨今、住民の生命はもとより、その資産を守り、安心な生活を確保することは、行政が担う重要な役割である。

今回地下タンク排水方式を断念し、長沼川の改修と合わせて改修するとの説明があったが、それらも含め、住民への周知を徹底し、一刻も早い事業の策定と実施を強く要望する。

(4) 住宅マスタープランについて

○概 要

登米市住宅マスタープランは平成 28～37 年度を計画期間としており、第二次登米市総合計画住宅部門のマスタープランとして位置づけられている。

また、公営住宅長寿命化計画は住宅マスタープランの一部として位置づけており、本市における住宅施策の基礎となる計画と位置づけている。

現況・社会動向等	課題
1. 市営住宅ストックの現況 ・耐用年数を経過した市営住宅等が 24.3% ・計画的な維持・保全、改善及び更新 ・住宅困窮者の増加、多様化	セーフティーネットとしての公営住宅の役割
2. 民間住宅ストックの現況 ・沿岸部からの移住、世帯の少人数化による住宅需要の高まり	良好な民間住宅の建設誘導及びストックの維持・改善

<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化、中心市街地の空洞化 ・住まい選び条件は、生活環境の良さ重視 	
3. 高齢化社会の進展 <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化社会 ・ユニバーサルデザイン住宅、医療・福祉・介護と連携した住まいづくりへの需要 	高齢者等が快適に暮らせる質の高い住まい・まちづくり
4. 住宅を取り巻く環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による公営住宅及び民間住宅での甚大な被害 ・約4割が新耐震基準以前の住宅 ・災害、犯罪等に対する安全性の高い都市基盤の要求 	災害に強く環境にやさしい住環境の創出
5. 人口減少社会の進展 <ul style="list-style-type: none"> ・人口は減少傾向 ・空き家率は7.6%で比較的低い ・家賃補助や物件の情報交換、未活用空き家・空き地利活用のための仕組みづくり ・人口は減少、世帯数は増大 	既存住宅ストックを利活用したまちづくりとの一体化による移住定住人口の確保

基本目標	施策
1. 住生活の安定確保と住環境の向上	①用途廃止・建替え事業の推進 ②個別改善とバリアフリー化等の推進 ③整備・管理における民間活力の活用
2. 災害に強く環境にやさしい住まいづくりの促進	①住宅リフォームと合わせた耐震診断および耐震改修の促進 ②自然エネルギーや市内産木材を活用した環境にやさしい住まいづくり ③良質な住宅の普及促進
3. 子育て世代からお年寄りまで誰もが住みたくなる住環境の整備促進	①福祉・医療・介護と連携した住まいづくりの推進 ②住まいのバリアフリー化の促進 ③UIJターン者や若年ファミリー層の移住定住促進

○所 見

東日本大震災等で、現在は住宅困窮者が増加している。

耐用年数を経過した市営住宅の建て替えや、住宅の耐震診断と耐震改修を進め、安全で豊かな住環境を整えるとともに、移住、定住を見据えた空き家情報バンク事業の積極的な推進による、空き家の有効活用が望まれる。

産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間：平成28年 7月25日（月）～ 7月27日（水）

2. 視察先および内容

- (1) 福岡県宗像市 … バイオマスの有効利用について
- (2) 福岡県飯塚市 … コンパクトシティ実現のための都市計画について
- (3) 福岡県朝倉市 … グリーンツーリズムの推進について

3. 目 的

- (1) 福岡県宗像市：『バイオマスの有効利用について』
昨年バイオマス産業都市に認定された宗像市における、剪定枝、刈草及び下水汚泥、し尿汚泥の利用方法と、市内事業所や市民との協力体制構築について調査を行い、本市における今後の事業検討の参考とする。
- (2) 福岡県飯塚市：『コンパクトシティ実現のための都市計画について』
飯塚市中心市街地活性化基本計画に基づくコンパクトシティづくりにおける、各地域の位置付け、また、公共施設のあり方について調査を行い、本市の今後のまちづくりに生かす。
- (3) 福岡県朝倉市：『グリーンツーリズムの推進について』
子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル地域に採用されている朝倉市での、民泊受け入れ体制整備等について調査を行い、本市でのグリーンツーリズム推進に取り入れられる手法等について検証を行う。

4. 参 加 者：委員長：中澤宏、副委員長：佐々木幸一、
委 員：工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、岩淵正宏
同 行：産業経済部長 千葉雅弘
建設部都市計画課まちづくり専門監 小林和仁
随 行：議会事務局主査 庄司美香

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

【福岡県宗像市】 バイオマスの有効利用について

- 日 時：平成 28 年 7 月 25 日（月） 午後 1 時 40 分～午後 3 時 20 分
- 場 所：宗像市役所
- 説明対応：宗像市市民協働環境部環境課課長 小野伸一
宗像市新協働環境部環境課自然廃棄物係係長 橋本敦生
宗像市新協働環境部環境課資源廃棄物係主事 末山大輔
宗像市議会事務局局長 岩佐芳弘
宗像市議会事務局議事調査課議事調査係係長 中野寛治
宗像市議会事務局議事調査課主任主事 井星文

○概 要

宗像市は、福岡市と北九州市のほぼ中間に位置しており、響灘、玄界灘に面している。この玄界灘にある沖ノ島は、関連遺産群とともに、世界文化遺産登録を目指している。

市の位置関係から、福岡や北九州への通勤のための J R、国道の交通アクセスが充実しており、住宅団地や大学などの進出もあり、人口はおよそ 96,000 人強と増加傾向にある。

平成 15 年に旧玄海町、平成 17 年には旧大島村と合併し、地域分権を推進している。

市では、平成 17 年に第一次宗像市総合計画を策定。後期基本計画に従って事業を行ってきたが、生産年齢人口の減少、再生可能エネルギーの利用拡大や地方分権による地域ブランド力の確立等、新たな課題が発生したことなどを踏まえ、自然環境の保全及び限られた地域資源の有効活用を推進しながら、地域の自主性と自立性を保ち、持続的な発展ができるようバイオマス産業都市構想を策定した。

市では、検討の結果、対象バイオマスとして「一般廃棄物厨芥類（事業系）」、「剪定枝、刈草」、「下水汚泥、し尿汚泥」を選定。下記の利用率目標を設定した。



利用対象のバイオマス	発生量	現在の利用量	目 標	
			利用量	利用率
一般廃棄物厨芥類（事業系）	945t/年	不明	300t/年	31.7%
剪定枝、刈草	1,956t/年	不明	1,600t/年	81.8%
下水汚泥	4,600t/年	0t/年	4,600t/年	100.0%
し尿汚泥	1,300t/年	1,300t/年	※1,000t/年	100.0%

※下水道の整備により、発生量及び利用料は減少する予定

選定したバイオマス利用方法は、下記のとおり。

候補施設	利用対象のバイオマス	選定結果	選定理由
消化ガス発電施設	下水汚泥、し尿汚泥	○	必要な量及び設置場所が確保できるため。
堆肥化施設 (密閉式)	下水汚泥、し尿汚泥、 剪定枝、刈草、一般廃棄物厨芥類 (事業系)	○	必要な量及び設置場所が確保できるため。臭気対策を考慮して、密閉式とする。
バイオガス 発電施設	一般廃棄物厨芥類 (事業系)、剪定枝、刈草	△	必要な量の確保に時間を要するため、将来計画とする。
BDF製造施設	一般廃棄物厨芥類 (事業系 [廃食用油])	△	必要な量の確保やBDF使用料の確保に時間を要するため、将来計画とする。

※○：当初年度にて設置する。 △：将来的に設置を検討する。

事業開始時に設置する消化ガス発電施設は、市が主体となり、宗像終末処理場から排出される下水汚泥を利用して発電事業を実施。また、バイオマス堆肥化施設は、公募により決定した民間企業が主体となり、バイオマス堆肥化事業を行う。

消化ガス発電事業による事業効果 (見込み) は下記のとおり。

電力費削減効果	
宗像終末処理場 購入電力量	▲約 23% (年間 163 万 kwh)
削減額	▲2,300 万円/年
収益	350 万円/年
温室効果ガス削減効果	
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	600t/年



○所 見

快適な都市環境実現のため、利用されずにあるバイオマスを有効利用する目的で、平成 27 年 7 月、バイオマス産業都市構想を策定された。バイオマス賦存量を調査し、その地域にあった事案を検討し、一般廃棄物厨芥類、剪定枝と刈草、下水汚泥とし尿汚泥を主なバイオマスの対象とした。木質は、原料不足で断念された。

まだ始まったばかりだが、当面 5 年以内の事業として、メタンガス発電事業とバイオマス堆肥化事業を設定している。また、10 年以内の目標として、取り組み事案検証後に、バイオマス発電と BDF 事業を検討する方向としている。

事業認可のためには、2～3 程度の事業をつなぎ、循環したシステムを構築することが重要とのアドバイスを受けると同時に、行政が主体であるという基本のもとに、民設民営を目指しているとの説明を受けた。

本市は、木質を始めとした豊富なバイオマス資源を有している。本市の賦存量と活用方法、循環リサイクルと循環への負荷軽減を図るため、調査研究について検討されたい。

【福岡県飯塚市】 コンパクトシティ実現のための都市計画について

■日 時：平成 28 年 7 月 26 日（火） 午前 9 時 55 分～正午

■場 所：飯塚市役所、市内現地

■説明対応：飯塚市企画調整部地域連携都市政策室長 久原美保

飯塚市企画調整部地域連携都市政策室事業担当主幹 中村洋一

飯塚市企画調整部地域連携都市政策室事業推進担当主査 古江敬輔

○概 要

平成 18 年 3 月、1 市 4 町により合併。福岡県のほぼ中央に位置し、都市圏までの所要時間が概ね 1 時間程度と通勤・通学圏内であること、市内に 3 つの大学を有することから人口は 130,000 人超と増加の傾向にある。

また、人口 10 万人当たり病床数が 275 床（全国平均 87 床）、医師数は 429 人（全国平均 244 人）で医療環境が非常に充実していることを踏まえ、生涯にわたり健康で幸せに暮らせる、「健幸都市いづか」を掲げ、推進している。

飯塚市では、高等学校の移転をはじめ、中心商店街からロードサイド型郊外店への消費者の流出、街なか商業施設の移転や水害・火災などにより、都市構造が拡散型に変化。都市の持続可能性に危機感を持ち、『子どもの笑顔 高齢者のなごみ、おもてなしの心が育むコミュニケーションタウン』を基本コンセプトに、平成 24 年度から平成 28 年度を計画期間とした飯塚市中心市街地活性化基本計画を策定。民間活力を活用した空洞化の解消とした 3 つの核事業、健幸をキーワードとする都市の魅力創造とした 2 つのソフト事業に取り組み、点から面への拠点整備を進めている。

今後、平成 29 年度から平成 38 年度を計画期間とした飯塚市立地適正化計画を策定し、拠点連携型都市の構築を実施していく。



【ハード事業】

①吉原町一番地第一種市街地再開発事業

■総事業費：約 36.6 億円

■1 階：バスセンター

2～4 階：看護高等専修学校、急患センター、
検診検査センター、医師会館

5～11 階：分譲マンション 62 戸

■目的：交通結節点としてのバスセンターの再生、
医療関連施設の統合、分譲住宅整備、
住・交・医一体の街なか居住のシンボル



②ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業



- 総事業費：約 7.3 億円
- 1 階：健幸プラザ
2～4 階：看賃貸住宅 24 戸
- 目的：街なか交流・健康ひろばを整備し、市民が健康を実感できる場所を創出。商店街における健康、交流の拠点化を図り、時間消費型の商店街を形成。街なか居住の推進。

③飯塚本町東地区整備事業 土地区画整理事業・優良建築物等整備事業等

- 総事業費：約 46.7 億円
- ※土地区画整理事業費 約 18.5 億円
- 市道新飯塚潤野線拡幅事業費 約 8.6 億円
- 優良建築物等整備事業費 約 16.7 億円
- 子育てプラザ整備事業費 約 2.9 億円
- 1) 子育てプラザ整備
- 2) 分譲マンション (65 戸) 整備
- 3) 飲食、生鮮食料品等を核とした商業エリアの形成

- 目的：居住環境を整備し、居住人口や公共施設利用者を商業施設の集客につなげ、商・住一体のコミュニティ形成を図る。



【ソフト事業】

①新飯塚地区歩行者空間整備事業

ウォーキングなど健康増進の場として、回遊性向上を図るため、アーケードを撤去し、歩道を整備。整備後は、市道のイベント時解放を行い、賑わいを図る。

②健康空間創出事業

中心商店街空き店舗の「交流・健康」の拠点化を図るほか、各種運動教室、健康関連情報の提供等を実施。また、街なかさるく（歩く）のコース設定の実践を行う。

○所 見

本市は、平成 29 年度の都市計画マスタープラン見直しを控え、庁舎建設の議論の中で、改めて都市計画のあり方が問われている。そこで、社会資本整備総合交付金を活用した飯塚市の取り組みについて調査を実施した。

公共施設移転予定後の跡地有効活用、衰退激しい中心市街地の活性化、鉄道周辺の居住エリア環境づくりを目指し、中心市街地活性化に取り組まれている。

民間活力を活用した、空洞化解消のための 3 つのハード事業と、「健幸」をキーワードにした都市魅力創造のソフト事業を組み合わせ、コンパクトシティ+ネットワークの街づく

りを目指していた。民間投資を誘発する支援策となっていることは、これら事業の大きな効果と思慮されるものである。

コンパクトシティ＋ネットワークのまちづくりを目指す本市としては、大いに参考にすべきではないかと考える。

【福岡県朝倉市】 グリーンツーリズムの推進について

- 日 時：平成 28 年 7 月 27 日（水） 午前 10 時 40 分～正午
- 場 所：市内現地、三連水車の里あさくら
- 説明対応：朝倉グリーンツーリズム協議会会長 矢野公子
朝倉グリーンツーリズム協議会事務局長 原野明彦
朝倉市議会事務局 熊谷潤

○概 要

朝倉市は福岡県中南部に位置し、平成 18 年 3 月、1 市 2 町により合併している。人口はおよそ 52,000 人。市域南部には、筑後川が流れ、河川沿いを中心に平坦肥沃な農地を形成しており、農産物の生産が行われている。また、北には山間丘陵地が広がり、果樹生産が盛んに行われている。

朝倉グリーンツーリズム協議会では、平成 23 年度、農林水産省の子ども農山漁村交流プロジェクト受入れモデル地域の採択を受けている。現在は、主に教育旅行、東南アジア等の若者の受入れと交流、農業日帰り体験バスツアー等の受入れを行っている。受入れに対する実質的な業務はすべて協議会で行っており、市としては、子ども達が来る際に横断幕を作成して迎えたり、内容によって市の施設を提供するなどしている。

子ども達の体験学習では、帰校後、体験内容を親に PR する場が設けられているほか、学習翌年に宿泊先だった家庭から野菜を仕入れ、学校周辺の一般家庭へバザー開催の手紙を送り、販売を行うなど、その後の継続した交流にもつながっている。

【受け入れ実績の推移】

	日帰り農業体験		海外からのホームステイ		教育旅行	民泊	合計
23 年度	7 回	350 名	4 回	55 名	1 校 10 名	—	415 名
24 年度	10 回	500 名	4 回	91 名	—	50 名	641 名
25 年度	10 回	630 名	7 回	328 名	1 校 126 名	119 名	1,203 名
26 年度	11 回	600 名	4 回	110 名	2 校 188 名	4 名	902 名
27 年度	11 回	500 名	3 回	71 名	3 校 305 名	35 名	911 名
28 年度	10 回	500 名	3 回	60 名	2 校 290 名	20 名	870 名
29 年度	10 回	500 名	3 回	60 名	10 校 1,300 名	20 名	1,880 名

※28 年度及び 29 年度は、H28.6.8 時点での予定数値

【課題】

課題	現状	対策
<p>■受入農家の拡充 (目標 200 軒)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受入農家は、受入家庭が知人に経験談を話すことにより増える一方、家庭環境の変化に伴い減少もする。 200 名を超える団体に対応することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙での紹介 各種集会などの冒頭で時間をもらい、参加者に対しPR
<p>■選任者の採用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受入先からの年会費(1,000円)と事業収入約500万円があるものの、受入先への支払いと運営費により、人件費を捻出することができない。事業を定着させるためにも人を雇いたいが、市からの運営補助もなく、自らがボランティアで運営するしかない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政と民間、いずれか一方の片輪だけ前進することは難しい。行政と両輪で進める体制づくりが必要。



○所 見

こども農山漁村交流プロジェクトを契機にスタートし、受け入れ農家の確保など、受け入れ態勢の整備を進められてきた。隣接市の久留米市、うきは市の協力も得て、現在 81 戸が登録している（登米市登録戸数は 45 戸）。

受け入れ内容は、県事業である日帰り農業体験、海外からのホームステイ、学校の教育旅行、民泊の形がある。特に学校からの要望は多いが、受入農家の数から、200 人以上の受け入れは断らざるを得ない状況にあるという。

体験プログラムは、自然体験、農林漁業体験、ものづくり体験、アート・芸術体験、歴史・文化・食体験など実に豊富である。

今後の課題は、要望に応えるため、受入農家を 200 戸に増やすこと。また、事務局体制を強化するために、専属の職員を確保することが挙げられた。現在は協議会がすべてを担っているが、今後の充実を考えると、行政と協議会の両輪体制が望ましいとのお話もいただいた。

第二次総合計画の重点施策において、交流人口の拡大を掲げる本市としては、この一つの柱としてグリーンツーリズムを積極的に推進され、受入農家の拡大と事務局体制の充実を図られたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年 8月 4日（木） 午後3時32分～午後5時12分
2. 場 所 みやぎ登米農業協同組合本店 2階会議室
3. 事件および目的
 - みやぎ登米農業協同組合との意見交換
 - みやぎ登米農業協同組合において、旧町域ごとに地域営農ビジョンを策定するにあたり、現在市で進めている施策や市の課題の捉え方との相違について検証を行う。
4. 参加者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(産業経済部) 産業経済部産業政策課課長補佐兼係長 加藤孝二
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

() みやぎ登米農業協同組合との意見交換

○概 要

「地域営農ビジョンについて」をテーマとし、意見交換を行った。

J Aグループ宮城では、平成 24 年 11 月、行政の『人・農地プラン』との連動を基本に、第 37 回 J A 地域農業戦略の策定と実践を決議した。

これを受け、J A みやぎ登米では、平成 26 年 3 月、地域営農ビジョンづくり運動方針を示した。当該運動の趣旨は、農地を農地として継承し、地域農業の振興を図っていくため、担い手の育成・確保と地域全体として農業を支える取り組みを重要な課題であることから、全農家組合員及び地域住民参加のもとで、市及び関係指導機関等の連携・協力関係を構築しながら、地域農業の将来像を描くことである。重点運動期間は平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間。策定単位は集落実行組合としており、目標は下記 3 点としている。



【意見交換の様子①】

【目標】

- ① 地域農業の生産拡大
- ② 農家の農業所得向上
- ③ 農を通じ、環境に配慮した豊かな地域づくりの実現

このため、J A みやぎ登米では全農家を対象にアンケートを実施。その結果、現状維持を希望する声が 8 割であり、集積化を図りたい国の思惑とは真逆の結果であった。

このような状況からも、全体のフレームの中ではなかなか策定が進まないことから、今年重点区域を定め、策定を推進している状況にある。

出席者は下記のとおり。

役職名	氏名
代表理事組合長	榊原 勇
代表理事専務	小野寺 裕幸
常務理事	須藤 正美
常務理事	岩淵 洋二
常務理事	星 郁男
営農経済部長	榊原 忠男
営農経済部営農企画課長	佐々木 衛

意見交換の中で、浮き彫りとなった課題のうち、大きなものは下記4点。

- ① 経営形態としては、現状を維持したい農家が多数を占める。しかし、水稻単作では経営にも限度がある。
- ② 中核農家からの委託依頼が増えてきている一方、それに応えられるだけの受け手がない。
- ③ 米の値段を高くすることは望ましい一方、売れ残りの原因ともなる。また、一度下がった米の価格を元に戻すことは困難。
- ④ 経費削減、労働力軽減のためには、直播や無しろかきなどが有効であるが、その分、品質は落ちる傾向がある。



【意見交換の様子②】



【意見交換の様子③】

○所見

J A組合長、専務、常務、部長、課長の実務者トップとの有意義な意見交換を行った。

特に、東京都豊島区との都市と農村の交流に意欲的で、豊島区に直売所や登米市産の農産物を使用してのレストランを出店すること。都民を登米市へ民泊や、農業体験に招く交流構想を聞いて、閉塞的な状況を一大転換したいという農協の意気込みを感じた。

しかし、実現には課題もあることから、市の存在が相乗効果となって、解決・発展できるものであってほしいと願うものである。

また、学校給食センターへの食材の供給に関し、経済事業として採算が困難な状況を聞いた。市の支援が縮小した現在は、出荷農家の手数料を2倍に増やして事業を継続している。

事業の主体は、まず学校給食センターであり、生産農家である。J A並びに産業経済部は、その両者をつなぐ役目であり、この問題の本質的な解決の主体は、教育委員会であると思われる。

給食センター統合のメリットとして、より良い食材確保に投資することも含め、考えるべきではないか。